

(様式1)

4上教第 410号

令和4年4月20日

文部科学大臣 殿

上毛町長 坪根 秀介

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

上毛町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和4年度（2年間）

担当部署名：上毛町教育委員会 教務課

担当者名：森重了一

電話番号：0979-72-3165

メールアドレス：kyomu@town.koge.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

農業者トレーニングセンター及び健康増進施設の2施設については耐震性や老朽化の問題から廃止・統合を施設再編の基本方針としており、これら2施設を統合し新しい体育館を建設する。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		4 校
中学校		1 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	5 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	4 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	3 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和4年4月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>施設の耐震性について、「国家機関の建築物及びその附帯施設の位置、規模及び構造に関する基準(平成6年12月15日建設省告示第2379号)」のほか関係法令による耐震安全の分類を以下のとおりとし、評価の指標とする。</p> <p>(1) 構造体 Ⅱ類 (2) 建築非構造部材 A類 (3) 建築設備 乙類</p> <p>計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は町のホームページ等で公表する。</p>
